

一般競争入札（事後審査型）公告共通事項

1 一般競争入札の参加資格

各都道府県における測量・建設コンサルタント等の競争入札参加資格の認定を既に受けている者のうち、この公告で定める入札参加申請の提出期限の日から契約を締結する日までの期間（（４）、（５）及び（７）にあっては、それぞれ当該（４）、（５）及び（７）に定める期間）に、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

なお、確認のための資料を求めない参加資格については、入札参加資格の申請を行った者は当該要件を満たすことを誓約したものとみなす。

（１）一般競争入札公告個別事項（以下「個別事項」という。）の「参加資格」に記載した要件を満たす者であること。

（２） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当せず、かつ、同条第２項の規定による各都道府県の入札参加の制限を受けていない者であること。

（３）役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務委託の契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者でないこと。

（４）公告の日の６月前の日から契約を締結する日までの期間に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。

（５）公告の日の２年前の日から契約を締結する日までの期間に以降に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者については、当該手続開始の決定の後に入札参加資格に係る再認定取扱要領により入札参加資格の再認定を受けた者であること。

（７）公告の日から契約を締結する日までの期間に建設コンサルタント等設計業務契約及び建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

（８）ＩＳＯ９００１の認証取得が必要とされている場合には、登録範囲に対象業務の内容を含んでいること。

認証については、（公財）日本適合性認定協会（以下「ＪＡＢ」という。）又はＪＡＢと相互認証している機関に認定されている審査登録機関の認証でなければならないものであること。

（９）都道府県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

2 設計図書等の配布

(1) 配布期間

「個別事項」に記載の配付開始日から締切日まで

(2) 配布方法

地方独立行政法人山梨県立病院機構のホームページへアクセスし、「入札情報」の当該「入札公告」からダウンロードすること。

3 入札参加資格申請の受付期間及び申請方法

(1) 受付期間

「個別事項」に記載の受付開始日から締切日までの土、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前9時から午後4時まで。

(2) 申請方法

山梨県立中央病院企画経理課施設管理担当へ持参により申請・提出すること。各種申請書と併せて入札参加資格の確認結果通知書を通知する際に必要な返信用封筒を提出すること。（「速達」扱いとして切手を貼付し、返信先を担当部署・担当者まで記載すること。）

4 問い合わせ先

(1) 入札参加資格確認資料の記載方法等に関する事項

「個別事項」に記載のとおり

(2) 設計書の内容に関する事項

「個別事項」に記載の日までに、「個別事項」に記載の問い合わせ先に、ファクシミリにて質問すること。

質問に対する回答は、令和7年2月20日（木）に山梨県立中央病院2階法人事務事務局事務所前の掲示板（以下「掲示板」という。）で公表する。

5 入札参加資格の確認結果通知等

(1) 入札参加資格の確認結果は、令和7年2月19日（水）までに書面にて通知する。

(2) 入札参加資格確認資料を審査した結果、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を付して通知する。

(3) (1) による入札参加資格の確認を受けた者のみが入札に参加することができる。

6 苦情申立て

(1) 入札参加資格がないと認められた者が、入札参加資格がないと認めた理由について詳細な説明を求める場合

ア 申し立て方法

「個別事項」に記載の日までに、「個別事項」に記載の問い合わせ先にファクシミリにて質問すること。（送信確認の電話をお願いします。）

イ 回答方法

原則として「個別事項」に記載の日までに、山梨県立中央病院2階法人事務局事務所前掲示板により回答する。

(2) 非落札者が落札者の決定結果について詳細な説明を求める場合

ア 申し立て方法

「個別事項」に記載の日までに、「個別事項」に記載の問い合わせ先にファクシミリにて質問すること。（送信確認の電話をお願いします。）

イ 回答方法

原則として「個別事項」に記載の日までに、掲示板により回答する。

7 入札等の日時

(1) 入札期間及び開札予定日時

「個別事項」に記載のとおり

(2) 落札者決定日

「個別事項」に記載のとおり

8 入札手続等

(1) 最低制限価格制度

適用する

(2) 現場説明会

現場説明会及びヒアリングは行わない。

(3) 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）附則第18条第3項に基づき消費税率の引き上げがなされないこととなった場合の落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時においてこの公告に掲げる参加資格のいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札（必要書類の重大な不備や入札に関する条件にした者の入札を含む）は無効とする。

(5) 入札執行回数

1回とする。

(6) 業務費内訳書の提出

入札に際し、業務費内訳書を提出すること。業務費内訳書は数量、単価及び金額等を明らかにすること。なお、数量、単価の明示のない項目については明細書又は単価表を添付すること。

(7) 契約の確定

ア 落札決定後の参加資格の喪失

落札者が契約締結までの間にこの公告に掲げた参加資格を一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院（以下「山梨県立中央病院」という。）は損害賠償の責めを負わないものとする。

イ 契約書の作成

山梨県立中央病院が指定する「建築設計業務委託契約書」を作成する。契約は、契約担当者と受注者の双方が当該契約書に記名押印したときに確定する。

9 入札保証金

免除する。

10 契約保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第25条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。ただし、入札結果において、落札業者が同規程第26条の規定に該当すると認められる場合、これを免除する。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

11 支払条件

(1) 前金払

適用する。

金額は、契約金額の3割以内（債務負担行為に係る契約の場合には、当該会計年度の

出来高予定額の3割以内)とし、1万円未満の端数は切り捨てる。

12 その他

- (1) 入札参加者は、競争契約入札心得及び仕様書等を熟読し、これを遵守すること。
- (2) 提出された申請書及び資料は、当方において公表し又は無断で使用することはしない。
- (3) 入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者又は入札参加資格を満たさないにもかかわらず入札参加資格申請を行った者については、指名停止措置要領に基づき指名停止を行うことがある。
- (4) 談合の禁止及び談合に対する契約解除・違約金規定
入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。
- (5) 災害その他の事情により、入札に障害が生じた場合は、入札日時を延期することがある。
- (6) 消費税率については、引渡し時点における消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の施行内容によることとし、必要に応じて、引渡し時点における消費税率を適用して契約を変更するなどの対応を行うこととする。